

**「文化芸術推進基本計画(第1期)の策定について(中間報告)」に対する
国民からの意見募集の結果について**

「文化芸術推進基本計画(第1期)の策定について(中間報告)」について、国民の皆様にご意見の募集を行いました。いただいた主な意見は別紙のとおりです。いただいた御意見につきましては、答申の取りまとめの参考にさせていただき、今後は施策の検討や推進の参考にさせていただきます。なお、とりまとめの都合上、内容により適宜集約させていただいております。

今回の御意見をお寄せいただきました多くの方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

1. 国民からの意見募集の概要

- (1)期間 平成29年12月28日(木)～平成30年1月10日(水)
- (2)告知方法 文化庁ホームページ、記者発表等
- (3)意見受付方法 電子政府の総合窓口(e-Gov)及び文化庁 HP に掲載
(e-Gov、郵送、FAX、電子メールで受付)

2. 意見の提出状況

- (1)意見総数: 351件
- (2)意見者内訳: 団体から計116件、個人から計235件

3. 内容ごとの意見の内訳

中間報告 該当箇所	数
はじめに	1
I. 我が国の文化芸術政策を取り巻く状況等	14
II. 今後の文化芸術政策の目指すべき姿	58
III. 今後5年間の文化芸術政策の基本的な方向性等	93
IV. 今後5年間に講ずべき文化芸術に関する基本的な施策	131
V. 文化芸術推進基本計画(第1期)に係る評価・検証サイクルの確立(「別紙」を含む)	22
VI. 今後の文化芸術政策を総合的に推進するための文化庁の機能強化等	22
その他	25

「文化芸術推進基本計画(第1期)の策定について(中間報告)」 に関する主な意見の概要

※本概要は、寄せられた意見に基づいて、事務局の責任において作成したものである。

I. 我が国の文化芸術政策を取り巻く状況等

- 東京一極集中や地域間格差について言及すべき。東京五輪を経て東京一極集中は更に進むのではないか。
- OP3「文化芸術の継承、発展及び創造には文化芸術団体や文化施設が積極的に役割を果たすべきであるとともに、文化芸術の推進のためには(中略)関係者相互の連携及び協働が重要である。」という記述に賛同。
- 基本計画の目指す方向に基本的に異存はなくむしろいずれの項目もその積極的な取組を期待する。「基本方針」から「基本計画」に位置づけを明確化したこともあり、全体としてもう少し具体的な政策実現の方向性が示されることが望ましい。

II. 今後の文化芸術政策の目指すべき姿

- 日本語教育の専門性を有する人材の確保は重要であり、政府が積極的に関わる必要がある。
- 劇場・音楽堂等は、文化振興の施設であるだけでなく、地域課題の解決に取り組むべき社会的機関である。教育・福祉・医療などの分野の関係機関との連携が重要。
- 地域の文化芸術の継承、発展及び創造において、中間支援組織の果たす役割は重要。

III. 今後5年間の文化芸術政策の基本的な方向性等

- 「文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実」が戦略1となったのはよい。
- (戦略3)我が国が有する多様な文化芸術の例示に現代舞台芸術も盛り込むべき。
- (戦略4)「文化芸術が一部の愛好者のためのものでなく」という視点は重要。他方で、愛好者はこれまでの文化芸術の発展に貢献しているので、表現を変更すべき。
- (戦略5)専門学校・大学等で養成した人材が就職するための、雇用の受け皿がない。他方で、現場は人材不足で過酷な環境となっている。不安定な雇用形態・低賃金・過酷な労働環境のため、養成された人材が実演芸術の現場に魅力を感じず、他分野へ就職している。また、現場経験者の離職率や他業種への転職率も高い。雇用の基盤整備を図り、こうした悪循環を改善することが課題。

- (戦略5)事業の継続性、人材の安定的確保や中長期的な育成、雇用環境など様々な点において指定管理者制度には課題がある。
- (戦略5)文化施設の現場の実務者に対する研修機会の確保が必要。また、劇場、音楽堂等の施設において人材育成のための指導者の雇用を促進する支援策が必要。
- (戦略5)劇場間、劇場と各文化芸術団体、スタッフ団体等との間の人材交流が、技能向上や能力の地域格差の是正にとって重要。
- (戦略5)障害者の舞台芸術活動参加に係る支援者の育成は喫緊の課題である。その際、育成後の雇用の受け皿について議論が必要。
- (戦略5)東京だけでなく全国各地において高いレベルの芸術活動を展開できる人材・日本語教育専門人材が必要であるが、研修機会には地域間格差が大きい。
- (戦略6)地域の連携・協働を推進するプラットフォームの形成について記載されたことはよい。
- (戦略6)文化芸術への投資を促進するためには、寄附文化の醸成や税制の改善が重要。

IV. 今後5年間に講ずべき文化芸術に関する基本的な施策

- (戦略1関連)芸術家等の活動環境等に関する諸条件の整備・周知について、より具体的に記載すべき。
- (戦略1関連)施設の大規模改修について、機能向上のための改修・耐震性向上も重要課題だが、現場においてはそれ以前に、機能維持・経年劣化対応のための機器更新・部品交換がままならないのが現状。
- (戦略1関連)「施設の大規模改修に関する情報提供等の充実を図る」について、改修・閉館・新設にあたっては、地方公共団体が周辺の地方公共団体と連携することが重要。
- (戦略1関連)東日本大震災等の大規模災害の経験を踏まえ、天井等の非構造部材を含めた文化財や施設等の防災対策が必要。
- (戦略1関連)舞台芸術等の鑑賞機会は東京に一極集中している。あらゆる地域の子供に舞台芸術等の鑑賞・体験活動が確保されるようにすべき。
- (戦略1関連)京都に移転するための費用を、文化芸術の発展に充てるべきではないか。
- (戦略4関連)文化施設がソフト面も含め様々な障害に対応できるようにするためには、専門的な知見を有する福祉行政、福祉施設・医療機関等との連携が必要。

V. 文化芸術推進基本計画(第1期)に係る評価・検証サイクルの確立(「別紙」を含む)

- 文化芸術に対する効果的な投資の評価については、長期的な視点が必要であるとともに、

産業的・経済的のみでない様々な視点が必要。

○評価指標が設定されることで、文化芸術振興を取り巻く様々な課題解決が、これまで以上に進むことを期待する。一方で、定量的な項目で、出来る限り成果を可視化する必要がある中、短期的には成果が見えづらい定性的な変化、提供される内容の質などが軽視されることのないよう、十分な検討・配慮を求める。

○P54「指標の設定の際には、それらの達成が自己目的化し、政策全体、すなわち本来の基本的な方向性(戦略)等とかけ離されないように留意する。」は重要な指摘である。

○専門的人材の確保・育成を評価検証する際には、雇用や就労の実態を把握するための基礎的な調査が必要。

○文化庁の機能強化のためにも、政策形成に必要な基礎的調査研究機能を担う組織体制の整備が不可欠ではないか。

VI. 今後の文化芸術政策を総合的に推進するための文化庁の機能強化等

○文化庁の機能強化について、「新・文化庁」ではなく文化大臣の下、文化省として文化政策の中心を担うことが求められる。

○最優先課題である文化庁の機能強化のためにも少なくとも当面は京都移転を行うべきではないのではないか。

○博物館や学校における芸術教育についても新・文化庁において一元的に担っていくことが望まれるとしたことは、文化芸術と教育の連携を強化し文化芸術の推進を図る上で有意義である。

その他

○地方公共団体においては、文化政策の位置づけが低く、体制もぜい弱であるのが現状。基礎自治体も含め、地方公共団体へ向けた基本計画の周知をきめ細かく行ってほしい。

○我が国の文化芸術は、信仰や宗教と密接に関係しており、その保護の観点や推進のための連携にあたって、適正な理解と配慮を求める。